

平成18年度 病害虫発生予察注意報 第4号

平成18年 8月 1日
発表：福島県病害虫防除所長

- 1 対象作物、病害虫：果樹、カメムシ類
- 2 対象地域：県内全域
- 3 発生量：多い

予報の根拠

- (1) ナシにおける果実被害は、県北と県南で7月下旬から、浜通りで6月上旬から確認され、7月下旬調査時の果実被害発生ほ場割合は、例年（1998～2005年）より高かった（図1）。
- (2) チャバネアオカメムシの集合フェロモントラップによる誘殺数は、7月上旬から増加しており、浜通りでは過去4年間の平均値より高く経過している（図2～4）。
- (3) 予察灯による誘殺数の経過も、7月上旬から増加しており、過去4年間の平均を遙かに上回っている（図5～7）。
- (4) 被害事例が少ないリンゴでもカメムシ類の飛来および果実への加害が確認され、白河市久田野地区や会津坂下町杉山、会津若松市門田の山沿いなどで被害があり（写真）、今後、被害の拡大が懸念される。
- (5) 予察灯で誘殺された主なカメムシ類は、会津地方ではクサギカメムシであったが、それ以外の地方ではチャバネアオカメムシであった。

防除対策

(1) 耕種的防除

果樹園周辺のキリ、スギ、クワ、クズ、ハギなどはカメムシ類の食草となり、後期の発生に結びつくので除去するなど適切な管理を行う。特に山沿いの園地では発生が多くなるのでできる限り実施する。

(2) 薬剤防除

果実が加害されると収穫果の外観・品質を著しく損なうので、園内でカメムシの飛来が見られる場合は、各樹種ごとに表1～3から薬剤を選択し、防除を実施する。なお、合成ピレスロイド剤や一部のネオニコチノイド剤は、ハダニ類やカイガラムシ類などの多発生を生じることがあるので注意する。

薬剤散布にあたっては、樹冠内部まで薬剤が到達することに留意して作業を行う。また、広域的に実施した方が高いので、地域内で意識を統一して防除にあたるよう配慮する

表1 リンゴでカメムシ類に適用のある登録農薬

薬剤名	濃度	系統名	使用期間 (収穫前 日数)	使用回数 の制限(回)	蚕毒使用 規制対象
スミチオン水和剤40	1,000倍	有機リン剤	30	3	
スプラサイド水和剤	1,500倍	有機リン剤	30	2	
アクタラ顆粒水溶剤	2,000倍	ネオニコチノイド剤	7	2	●
アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	ネオニコチノイド剤	前日	3	●
MR.ジョーカー水和剤	2,000倍	合成ピレスロイド剤	14	2	●

※薬剤を選択する際、収穫前日数に注意する。

表2 モモでカメムシ類に適用のある登録農薬

薬剤名	濃度	系統名	使用期間 (収穫前 日数)	使用回数 の制限(回)	蚕毒使用 規制対象
スミチオン水和剤40	1,000倍	有機リン剤	3	6	
スミチオン乳剤	1,000倍	有機リン剤	3	6	
アグロスリン水和剤	2,000倍	合成ピレスロイド剤	7	5	●
アディオン乳剤	2,000倍	合成ピレスロイド剤	7	6	●
アーデント水和剤	1,000倍	合成ピレスロイド剤	前日	3	●
アクタラ顆粒水溶剤	2,000倍	ネオニコチノイド剤	14	3	●
アドマイヤー水和剤	1,000倍	ネオニコチノイド剤	3	2	
アドマイヤー顆粒水和剤	1万倍				
アルバリン顆粒水溶剤	2,000倍	ネオニコチノイド剤	7	2	●
スタークル顆粒水溶剤					
ダントツ水溶剤	2,000倍	ネオニコチノイド剤	7	3	●

※薬剤を選択する際、収穫前日数に注意する。

表3 ナシでカメムシ類に適用のある登録農薬

薬剤名	濃度	系統名	使用期間 (収穫前 日数)	使用回数 の制限(回)	蚕毒使用 規制対象
エルサン水和剤40	1,000倍	有機リン剤	30:ニホナシ	6	
スプラサイド水和剤	1,500倍	有機リン剤	7:有袋 45:無袋	3:有袋 2:無袋	
アドマイヤー水和剤	1,000倍	ネオニコチノイド剤	3	2	
アドマイヤー顆粒水和剤	1万倍				
ベストガード水溶剤	1,000倍	ネオニコチノイド剤	14	3	
MR.ジョーカー水和剤	2,000倍	合成ピレスロイド剤	14	2	●
アディオン乳剤	2,000倍	合成ピレスロイド剤	前日	2	●
スカウトフロアブル	1,500倍	合成ピレスロイド剤	前日	5	●
アクタラ顆粒水溶剤	2,000倍	ネオニコチノイド剤	前日	3	●
アルバリン顆粒水溶剤	2,000倍	ネオニコチノイド剤	前日	3	●
スタークル顆粒水溶剤					

※薬剤を選択する際、収穫前日数に注意する。

注1：表中の農薬は、平成18年7月28日現在の登録内容を記載した。また、農薬名（商品名）が同じでも個別の商品（販売元）によって適用作物、病害虫名、使用方法などが異なることがあるので、使用前に農薬のラベルを必ず読み、適用範囲、使用時期、使用方法、使用上の注意事項を守って使用する。

注2：濃度のアンダーラインは、希釈倍数に範囲がある農薬で濃度を限定している場合を指す（例：スミチオン水和剤40 800～1000倍）。

注3：●の農薬は蚕への影響日数が長期にわたるため、「合成ピレスロイド系殺虫剤等の安全使用に関する指導方針」に基づき使用規制地域を設定しているため、使用規制地域では使用しない。

注4 農薬の使用にあたっては、農薬の使用期間（収穫前日数）、有効成分の総使用回数（他剤も含む）、他作物へ農薬がドリフトしないよう十分注意する。

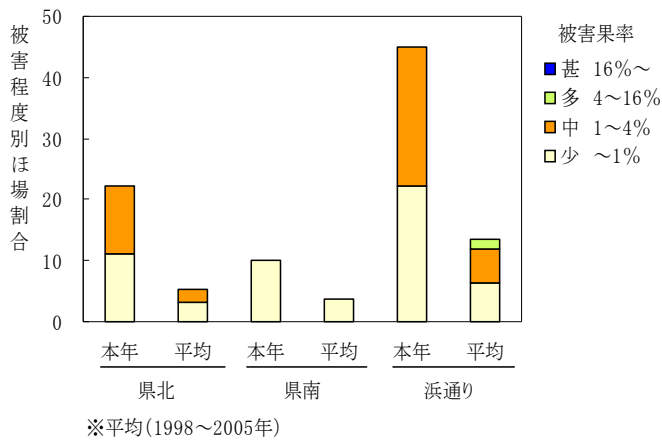


図1 カメムシによるナシの被害状況 (7月下旬)

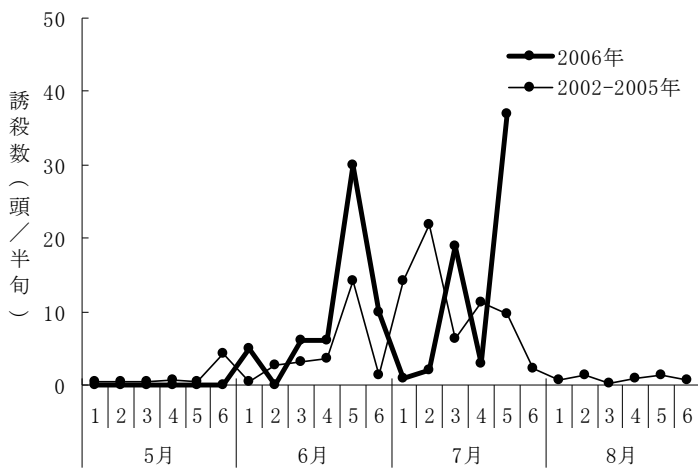


図2 フェロモントラップによるチャバネアオカメムシの誘殺消長 (須賀川市越久)

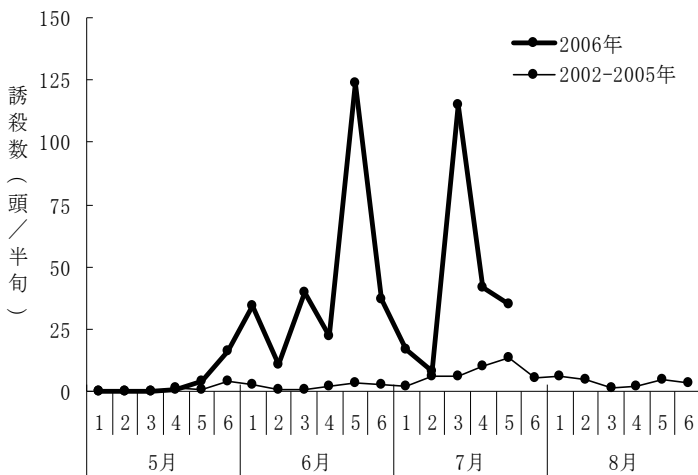


図3 フェロモントラップによるチャバネアオカメムシの誘殺消長 (相馬市磯部)

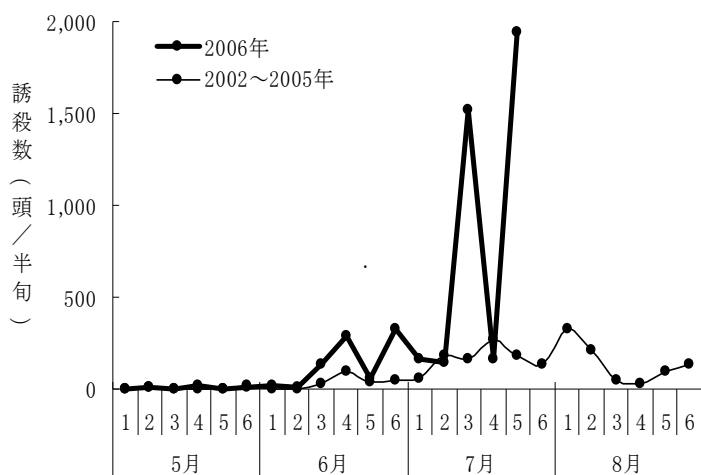


図7 予察灯による果樹カメムシ類の誘殺消長 (いわき市赤井)



写真 リンゴにおけるカメムシの被害痕 (白河市久田野)

- 本情報は、福島県病害虫防除所ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp> でもご覧になれます。
- 情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター 安全農業推進部 発生予察グループ (病害虫防除所) までご連絡ください (Tel:024-958-1709)。